

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は透明性の高い経営の実現と企業価値の継続的な向上により、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先・社会から信頼され、継続して成長できる企業でありつづけるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の1つとして位置付けております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】更新

当社は、JASDAQ上場企業として、コーポレートガバナンス・コードの「基本5原則」をすべて実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
本田技研工業株式会社	2,376,000	24.34
田中共進会持株会	731,500	7.49
田中一郎	665,600	6.82
田中龍郎	619,000	6.34
名古屋中小企業投資育成株式会社	527,400	5.40
田中精密工業従業員持株会	363,200	3.72
株式会社商工組合中央金庫	350,000	3.58
株式会社北陸銀行	310,000	3.18
株式会社富山第一銀行	270,000	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	160,000	1.64

支配株主(親会社を除く)の有無 _____

親会社の有無 なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 JASDAQ

決算期 3月

業種 輸送用機器

直前事業年度末における(連結)従業員数 1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高 100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	16名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任していない

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4名
監査役の人数	3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

会社の会計記録が経理規定等に準拠して正確に処理され、各種資産の管理・保全が適切に行われているか等について、会計監査人と連携し会計監査を実施しております。また、当社グループにおける通常の内部監査は、監査室長及び常勤監査役の連携により実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
今村 元	弁護士													○
酒井道行	他の会社の出身者													○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与

c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d 上場会社の親会社の監査役

e 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人的業務執行者)

j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
今村 元	○	他の会社の社外監査役を兼任しております。	法律の専門家としての立場から、当社経営について監査していただくため選任しております。
酒井道行		富士コン株式会社および北陸酒販株式会社代表取締役社長を務めております。	長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただけため。

【独立役員関係】

独立役員の人数 1名

その他独立役員に関する事項

当社取締役から独立した立場にあり、一般株主と利益相反のおそれがない、有価証券上場規程に関する取扱要領16の8(2)hにいう独立役員の要件を満たしていることから、平成22年3月10日開催の取締役会において当社独立役員に指定いたしました。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況 実施していない

該当項目に関する補足説明

現状、取締役へのインセンティブ付与に関する施策を実施しておりませんが、報酬は業績を考慮しております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新]

平成27年3月期における役員報酬の内容は、取締役9名に対し108百万円、監査役(社外監査役を除く)2名に対し16百万円、社外監査役に対し7百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて監査室および総務部が適宜対応しております。

2. 業務執行・監査・監督・指名・報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新]

業務執行、監査・監督の方法につきましては、取締役会、監査役会、経営会議、役員連絡会の機関を設置しております。

取締役会 取締役7名で構成し、毎月開催される定時取締役会を通じ、法令または定款に規定する事項の決議並びに重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

監査役会 常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会および重要会議への出席や業務執行状況および経営状態の調査を通じ、取締役会の職務執行の監査を行っております。

経営会議 毎月取締役会または社長の諮問による経営に関する重要事項の審議および執行した事項の報告を行っております。

役員連絡会 迅速かつ機動的な対応を図るために、毎週開催される役員連絡会において、取締役および執行役員の職務執行状況の報告および業務執行において共有すべき情報の交換を行っております。

取締役候補者の選任は、取締役会において選定しており、報酬につきましては、株主総会の決議に基づき報酬額を決定しております。

会計監査業務執行した公認会計士は上坂善章氏、安藤真弘氏であり、有限責任あずさ監査法人に所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

監査役の機能の強化に係る取組み状況

当該取組み状況に関しては、前記「1. 機構構成・組織運営等に係る事項」の【監査役関係】に記載のとおりです。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 [更新]

※現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由を記載してください。

当社は、当社の企業規模、事業内容等を勘案し、監査役設置会社として、経営監視機能の客觀性および中立性を確保する経営管理体制を整えております。

社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、取締役会は各種のステークホルダーの立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、多様な視点、多様な経験、多様なスキルを持ったメンバーにより構成されるべきものと考えております。社外取締役も重要な取締役会構成要素の一つと考えております。さらに、社外取締役が一般的に期待されるチェック機能を有效地に発揮するためには高い独立性も必要と考えております。このような観点から社外取締役候補者の選定を進めてまいりましたが、残念ながら適任者に恵まれず、当事業年度末時点では社外取締役が存在しない状態となっております。上記諸点を満たさない者を社外取締役とすることは取締役会の運営に支障をきたす可能性があり、ひいては、当社の企業価値に悪影響を及ぼす可能性も否定できないことから、現時点では、当社にとって相当でないと考えております。なお、上記の諸要素を充足する社外監査役2名が現在取締役会に参加いたしておりますので、一定程度の補完はできている状態にあります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

補足説明

株主総会招集通知の早期発送	法廷期日前に可能な限り早期発送に努めています。
集中日を回避した株主総会の設定	事務日程を考慮し、可能な限り早期に開催するよう努めています。
その他	株主総会では、スライドを用いた報告を実施しております。

2. IRに関する活動状況

補足説明	代表者自身による説明の有無
------	---------------

アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回(第2四半期・期末)決算発表の翌営業日に、代表取締社長が説明者となり、アナリスト向け決算発表会を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページ(http://www.tanasei.co.jp)において、投資家向け情報(決算短信、適時開示資料、有価証券報告書、決算説明会資料)を掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当部署 営業企画部事業企画ブロック	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

※内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針として「Tanaka Corporate Governance わたしたちの行動規範」を制定し、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む。

コンプライアンスに関する取組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・オフィサー）を任命し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」の設置や、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置し、その周知に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社において取締役の職務の執行に係る情報としては、取締役会議事録のほか、経営会議の審議資料および業務執行取締役の決済に係る方針書・稟議書等の書類が該当する。

これら的情報については、当社の「文書管理規程」に基づき、保存および管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメントについては、リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（リスクマネジメント・オフィサー）を任命しており、リスクマネジメントの方針を審議する「CG（コーポレートガバナンス）委員会」を設置するほか、「リスクマネジメント方針」「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、各部門が担当取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

当社では、月に一回開催の定期取締役会のほか、取締役会または社長の諮問による経営に関する重要事項の審議および執行した事項の報告を行うため、月に一度または必要に応じて随時経営会議を行い、また、品質情報・営業企画報告・出張報告・総務連絡事項など取締役が業務遂行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行うため、原則として週一回、取締役・監査役および執行役員が出席する役員連絡会を開催、これら会議については必要に応じて、事前に随時取締役会に切り替え、機動的に運用する。

国内外子会社のグローバル業務の執行については、責任と権限を委譲した事業本部を設置し、現地主導によるグローバル事業展開の素早い意思決定と質の向上を図る。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制については、当社だけでなく国内外の子会社を含めて推進する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、当社使用人から任命することとし、取締役からの独立性を確保する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対して次の事項を報告する。

- (a) 会社に重大な影響を及ぼす事項
- (b) 内部統制システムの整備状況
- (c) コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
- (d) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

8. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

(a) 監査室および会計監査人との連携

(b) 代表取締役との意見交換会

(c) 経営会議その他の重要な会議への出席

(d) 海外子会社での定期監査の実施

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

※反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載してください。

〈反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方〉

当社行動指針「Tanaka Corporate Governance わたしたちの行動規範」において「社会規範の厳守『社会の一員として、社会常識に沿った倫理的な行動をします。』」と掲げており、この基本方針に基づき反社会的勢力排除などに努めております。

〈反社会的勢力排除に向けた整備状況〉

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署とし、事業により警察や弁護士、危機管理の外部専門機関と協力し解決できる体制を構築しております。また、平素より警察等の行政機関や外部専門機関等からの情報収集を行い、被害の未然防止に努めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

〈情報開示体制の概要〉

担当部署名 営業企画部事業企画ブロック

担当者名 ブロックリーダー 沖 健司

責任者名 取締役専務執行役員 柳田孝隆(情報開示担当役員)

取組方針 当社は投資家保護のため、投資判断に影響を与えるような重要な会社情報を適時に正確かつ公平に開示する責務があると考えており、当社および子会社における決定事項、発生事項、また経営計画における予実差異や決算情報など会社の実績や将来性に関する情報等を営業企画部事業企画ブロックにて一元的に管理し、原則として取締役会の承認のもと、金融商品取引・株式会社東京証券取引所の諸規則および要請等を遵守し開示いたします。

情報開示につきましては、TDnetを用いて行い、必要により東京証券取引所内の記者クラブおよび富山経済記者俱楽部へ資料配布すると同時に当社ホームページへも掲載することとしております。

また、内部者情報の取り扱いにつきましても、営業企画部事業企画ブロックにて一元的に管理しており、内部者情報管理規程により役職員に漏洩防止措置の徹底を図っております。

T C G 組織体制

